

資料1-3

科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
大学共同利用機関改革に関する作業部会(第1回)R1.5.30

大学共同利用機関改革に関する作業部会の設置について

平成31年3月27日

科学技術・学術審議会

学術分科会研究環境基盤部会

1. 趣旨

大学共同利用機関について、我が国における独創的・先端的な学術研究の総合的な推進を図る上で、第4期中期目標期間における大学共同利用機関の在り方に関して、専門的見地から調査審議を行う必要があるため、研究環境基盤部会の下に「大学共同利用機関改革に関する作業部会」を設置する。

2. 調査審議事項

- ① 大学共同利用機関の検証のプロセスに関すること
- ② 大学共同利用機関法人等の「連合体」組織の在り方に関すること
- ③ 今後の大学共同利用機関の在り方に関すること
- ④ その他

3. 庶務

作業部会の庶務は、関係課室の協力のもと、研究振興局学術機関課において処理する。